

エミール

平成20年3月24日
四季報（通巻第16号）

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

児童家庭福祉とのかかわり

三重県児童相談センター所長 上廣 正男

私の児童家庭福祉とのかかわりは、1994年に「まつり博」が終わり、次の異動先に児童家庭課を希望したことから始まります。それまで高齢者福祉、地域福祉、生活保護等の福祉の職場は経験していましたが、児童問題に直接かかわったことはありませんでした。そんな私に1年後、北勢児童相談所長への転勤内示がでました。

私のそれまでの印象として、児童相談所とは専門家集団の組織という認識がありましたので、正直「一寸待って」と言う感じでしたが、内示が覆ることもなく、真剣に悩んだ結果、病院の経営は医者でなくてもできる。児童相談所の運営も専門家でなくてもできると勝手に思い直して、マネジメントに徹しようという思いを強く持って北勢児童相談所に赴任しました。

当時、職場で一緒に働いた人たちには、何も知らない所長を迎えて、さどかしご迷惑をかけたと思っています。

北勢児童相談所時代、北川県政の組織改革の一貫として、保健と福祉の一体化が叫ばれ、県庁組織として健康福祉部に改変され、地域機関も保健所と福祉事務所が統合され県民局保健福祉部が創設されました。

児童相談所は、改革検討当初、管轄区域の違い、業務内容の相違等があって、統合案から外れていましたが、急遽、あまり議論のないままに、統合されることになりました。

そのとき、児童相談所が設置されていない県民局保健福祉部の扱いについて、様々な議論をしたことを覚えています。

しかし、統合後、よくよく考えると中央児童相談所機能が事実上なくなったこと、また児童相談所の専門性というのは何なのかと考えると保健所、福祉事務所と一寸違うのではないかと思うようになりました。

この私の思いは強く、健康福祉政策課長に転勤してから、県民局から分離した組織

をつくる作業に取りかかりましたが、県民局の抵抗が強く、頓挫しました。

その後、総合企画局に転勤になりましたが、児童相談所の独立組織化については、折に触れ提言をしていたところ、平成16年4月の異動で児童相談改革特命監兼中央児童相談所長という長ったらしい肩書きをいただくことになりました。

16年度中、様々な議論を重ね、紆余曲折はありましたが、平成17年度4月から三重県児童相談センターが誕生しました。

センター設立には、太田副部長、現在看護大学にみえる鈴木主幹をはじめ多くの人たちの努力がありました。紙面を借りてお礼を申しあげたいと思います。

折しも、平成17年4月から改正児童福祉法が施行され、市町が児童相談の第一義的な役割を担うこととなり、市町の支援が児童相談所の役割として大きなウエイトが置かれるようになりました。

現在、三重県は他県に比べて、市町の相談体制は大きく進んでいると自負しています。もし、児童相談センターがなければ、このような状況になっていなかったのではないかと思っています。

野呂県政になり、あれほど県民局強化が叫ばれていましたが、平成19年度から県民局は廃止され、各事務所が本庁縦割りの中で運営されるようになりました。今思うと児童相談センターは、時代の先取りをした感があります。

業務の遂行を的確に図るためには、そこで働く職員の資質の向上も大切ですが、個々の職員の能力を十二分に引き出す、システムなり組織をつくることも大切なことです。

これからも、児童相談センターが、三重県の子ども達の人権を守り、心豊かに成長するための機関として更なる発展、進化するよう、職員の皆様に頑張ってもらいたいと思っています。

ストリートチルドレンの施設を訪ねて

三重県児童相談センター

総務・企画調整室 専門監 泉 正幸

今年の1月11日~13日にフィリピンのマニラにあるストリートチルドレンのための施設(KANLUNGAN SAER-MA Center For Street Children)を鈴鹿医療科学大学藤原正範先生ら6名と共に訪問してきました。

厳冬の最中、セントレア国際空港からマニラ空港へ旅立ちました。マニラは年中夏

(平均気温26～27)という季節で、Tシャツ姿です。ストリートを歩くため、荷物はできるだけ少なくする必要があり、海外旅行でありながらナップサック一つに詰め込んでの出立となりました。

マニラ空港には、お世話になる施設長のソルさんと職員さんが、迎えに来てくれておりました。ソルさんは、昨年「日本子ども虐待防止学会」が津で開催されたときに国際シンポジストとして訪日され、そのときお会いしていたものの、無事空港で再開できたことに安堵しました。

ソルさんは、ストリートチルドレンのための児童養護施設(ラグナ地区)、デイケアセンター(ツナサン地区)、一時保護所(マラテ地区)の3施設を運営されており、ストリートチルドレンの支援を求めて広く海外にむけて活動されています。

フィリピンは富裕、貧民の格差が激しく、貧民のための生活には、まだ政治の力が及ばず、放置された状態に等しい状況です。民間団体やボランティア団体が中心になって、児童福祉の仕事をしているのが現状で、福祉施設は寄付金で成り立っており、運営していくには、資金調達や人材確保などでとても苦勞が多いとのこと。資金繰りが苦しいときは、職員に給料が払えなかったときもあったとのこと。それでもソルさんはじめ職員の方々は、苦難を乗り越えて今日に至っています。

一時保護所はマラテ地区の繁華街にあり、路上生活の子どもたちとの接点を持つところ。ソーシャルワーカーたちが、路上生活の子どもたちを回って世話をしています。私たちは、16才のストリートチルドレンの少女(母親)が6ヶ月の乳児と路上で生活しているところへ案内されました。乳児の食事、体調、子育てに困ったら一時保護所に母子で来るようにワーカーがやさしく語っていました。

ストリートチルドレンというより、ストリートファミリーという言葉がふさわしく、子どもたちだけでなく、家族が路上で生活している状態です。一時保護所の事務室には、子どもたちの生活の日課や一人ひとりの子どもに投薬する薬の名前、一日の回数などが一覧表になって掲示されていました。一時保護所では子どもたちの健康管理に気を配っている様子がうかがえました。

路上でシンナーやドラッグをしていた子ども、性的虐待を受けてきた子ども、などなど子どもたちの背景はさまざまです。一時保護所からその後は養護施設に入所したり、親元に帰ったりと、その子ども一人ひとりの方向が検討されます。ソーシャルワーカーたちは子どもたちの親を探したりして、親との関わりも持ちます。

ラグナ地区にある養護施設は、マニラから車で約2時間半ほどで、入所した子どもたちの中には施設から学校に通い、勉学に励んで、自立の道を歩む子どももあれば、退所して再びストリートの生活に戻ってしまう子どももいます。一筋縄ではなかなか出来ず、根気のいる仕事です。私たちは1泊でしたが子どもたちと一緒にこの施設に

宿泊をさせてもらいました。日本からだけでなくデンマークからも2人のボランティアが滞在していました。

またツナサン地区にあるデイケアセンターには、家庭から通いの子どもたちが来ており、幼児から低学年くらいの年齢の子どもまでを対象に、紙を材料にして装飾品を作ったり、クリスマスカードを作ったり、食事やおやつを作ったり、簡単な勉強を教えてもらったりしています。作った作品は販売もしています。

3か所の施設の外、エレメンタリースクール(小学校)やハイスクール(高校)にも立ち寄ってもらい学校の生徒や先生と交わる機会もありました。マニラの学校教育は、同じ年齢なら同じ学年(同学年同年齢)ということではなく、学校に行っていなかった分は学年を下げて勉強します。したがって、13才で3年生の子どももいました。高校では、コンピューター実習の部屋に案内されましたが、デスクトップの古いパソコンを使っており、それも台数が少なく生徒140人に1台という状況で、日本で使わなくなったパソコンがあれば欲しいとのことでした。

そのほかスラムで生活する人たちの地区へ行きました。線路づたいにできた線路村(一日に列車が走る回数が少ないことから、自分たちで簡単なトロッコ様のものをつくり、線路を生活物資の運搬に勝手に使い出した生活村、列車が走る時間帯が分かっているためその時間だけはトロッコをのけるし、また列車も止まってくれる。)の地域で生活している家庭を訪問しました。狭い空間に一家が生活し、収入も少なくその日の生活費を稼ぐのがやっとの状況です。また、スモーキーマウンテン(ゴミ山が自然発火してでる煙になぞらえて名付けられた)では、ゴミ山の中で生活し、貧民生活は想像に絶するほどであり、とつても過酷な状況の中でコミュニティーを形成して生活をしています。あいにく小雨の降る日となり、スモーキーマウンテンは悪臭が漂い、泥とぬかるみの状態で、車から降りて生活している人たちのところまで歩くことが出来ず、現地にたどり着いたものの、訪問することをあきらめざるを得ませんでした。

私たちが尋ねたところはどこも貧しい生活ではありますが、それでもそこには、たくさんの笑顔と明るい歌と踊りがありました。子どもたちも、とても人なつっこく、私たちを歓迎してくれて、楽しく子どもたちと接することが出来ました。制度もない、法律もない、お金もない中で、ストリートの子もたちを、保護し育てていくソルさんと職員の仲間たちの暖かさやぬくもりに感銘しました。この活動が多くの方々に知られ、支援の輪が広がっていくことを願うばかりです。法律や制度が充実して立派な施設が出来ても、そこに人のこころや暖かさが伝わらないと本当の福祉は存在しません。福祉の原点を考えさせられた旅でした。

思い出と期待のケース進行管理システム

三重県児童相談センター虐待対策支援室

室長 西澤 芳次

退職するにあたり、まずお礼を申し上げたいと思います。

児童相談センターの発足と同時に、虐待対策支援室に配属され、3年が経過しようとしています。この3年間にさまざまな機関のいろんな方々にお出会いさせていただき、ご指導、ご協力を賜りましたことに心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

センター発足当時を思い出しますと、何を支援するか迷っていたこと、間もなく次々と問題や課題が出てきまして、どのように対応するのが支援につながるのか迷った時期でした。立場上、児童虐待通告がなされたケースのリスク管理には不安を感じた時期でもありました。

幸いに福祉事務所で生活保護の査察指導の経験がありまして、ケースのリスク管理を生活保護のスーパーバイズの手法を用いた先駆的な取組を参考にさせていただくことは容易なことでした。

しかしながら、関係する皆様方にある程度の理解を得て、利用いただけるシステムにするためにはポイントをどこに置くか、課長等担当者会議の中で何度も議論いただきました。先の取組の時期は虐待通告に迅速に対応できているかが問われた時期でしたが、今後は通告ケースに対する長期の見守りが必要で、モニタリングを繰り返しながら再発防止につなげることが要求され、その業務量がいつも課題でした。

時期同じくして、市町村と協働し、虐待通告がなされたケースをネットワーク支援することが求められてきました。三重県内でも大半の市町に要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）が設置され、今後、情報の共有を含めた活動の具体化、活性化が期待されています。この期待に応えるため、ケース進行管理システムを利用いただき、実務者会議等を有意義に展開していただければと願っています。

このシステムは、各児童相談所においてすでに相談を受けているケースの対応支援の漏れを防ぐことが第一の目的で、ケース対応の優先順位を決め、効果的に業務を展開することにより職員間の業務の平準化やバーンアウトの問題にも生かせたらと考えてきたところです。

毎年500件を超える虐待相談が続く今日、児童相談センターのみで対応する限

度は過ぎたと思っています。一番近くのパートナーである市町と協働し、このシステムが有効に生かされ、関係する各機関とも協力され、児童虐待の再発防止につながることを願っています。

最後になりますが、ともすれば、経営品質向上活動に流されそうですが、私なりには「不易流行」を忘れずに仕事してきたつもりです。今後の活用を期待しているこのシステムは、その時期にあったものに変化させていってほしいと考えています。しかしながら、「子どものしあわせ（児童の最善の利益）」を考える相談活動は、軽んじられたり、省略されたり、簡単に変わってはいけないと思っています。システムの根幹は、ケースの「アセスメント」であり、言い換えれば「ケースの見立て」が重要でしょう。

この「不易」を肅々と実践いただく福祉現場である児童相談所や市町の福祉課などが少しでも活動をしやすくすることがセンターとしての支援かな、と私なりに考えてきたつもりです。私の行動は考えに追いついていないかも知れませんが、次の世代を担っていただく皆様方に考えを託したいと思います。さらなる力強い活動を期待しています。

長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

今更ながら思うこと

三重県児童相談センター一時保護室

室長 村田 定利

奉職して早 37 年、60 歳、定年を迎える年齢になりました。振り返れば本当に早い月日の流れを痛感しています。

大学を卒業し養護施設に住み込みで働いていたとき、たまたま知的障害者更生施設（三重県樹心寮）の職員定数の見直しがあり、昭和 46 年 8 月 1 日から三重県職員として採用されることになりました。

元々学生時代から障がい児者の仕事に関わりたい思いがあり、熱き思いで就任したのですが、来る日も来る日も私の背丈ほどあるよしずや草を刈り、畑を開墾する仕事でした。

幸い同期で採用になった方は、この手の仕事はお手のものでしたので、見様見真似でやっていたことを昨日のように思い出します。

そして、1 ヶ月程経った夜中に、女性の入所者が急性盲腸炎で手術、そして入院ということになり、女性職員が来るまで付き添うことになりました。一方で宿直業務も

しなくてはならず（当時は50数名の入所者に管理宿直1名と指導員1名での宿直）、運転免許証も持っていないため、自転車で رفتり来たり。就任してから日も浅く、危機管理マニュアルなどというものは全くなく、携帯電話もない時代ですから、その時その時の判断をとりあえずしなければならないプレッシャーは並大抵ではなかったと記憶しています。

その後も同様に、今度は男性入所者の急性胃けいれんでの緊急手術と入院に見舞われましたが、前述の経験から我ながら冷静に対応できたように思います。ただ、この方は、普段から虚言が多く、この時も「嘘ではないか」と半信半疑だったのですが、夜中にわざわざ起きてきて嘘を言うわけがないと思い返したのがよかったと、胸をなで下ろしたことを覚えています。

その他、心因反応を起こす方や何故か脱糞や嘔吐と出くわすことが多く、いつの間にか率先してその対応に当たれるようになりました。

24年もの間には、幾度となく「仕事に行きたくないなあ」という思いに襲われることがありましたが、その都度、何年も入所し頑張っている利用者の姿に励まされ続けてこれたように思います。

そして、着任して24年目を迎えた平成7年4月にそれまで異動希望を出したことがない私が、知的障害者更生相談所に電撃異動となり4年間、特に在宅の方々を対象に巡回相談に明け暮れることになりました。全くノウハウのない私でしたから、異動が決まった翌日から当時の指導課長に判定の方法を教わり、樹心寮の利用者に試験台になっていただいたり、研修へ行ったりしながらまさに受験生のような生活を強いられたように思います。

しかし、いざ面談のときは、時間を忘れて自分でもびっくりするほどリラックスして親御さんなどとも話が弾むこともあり、同行していただいている市や町の担当者を冷や冷やさせていました。相手方の評価は別にして、24年間培った施設勤務のお陰と思うことが多々ありました。

そして、大きな転機がやってきました。

平成11年3月23日、当時の中央児童相談所一時保護所への転勤を通告されることとなります。青天の霹靂、頭が真っ白になりどうしていいかわからない状況に追い込まれた一瞬でした。当然のごとく自分勝手に樹心寮（後の「はばたき」）へ戻る前提で樹心寮整備に関わったり、民間施設の方々ともその前提で話を弾ませたりしていましたから、裏切り行為を繰り返していたような錯覚に追い込まれ、落ち込んでしまいました。

「気分転換してやってみたら・・・、子どももおもしろいと思うよ。お父さんなら」という妻の言葉にも釈然とせず、悶々と過ごしてきたように思います。

立ち直るのに約3ヶ月ほど掛かりました。そのきっかけは、あるワーカーの「ワーカーは孤独なもの、一時保護所がしっかりしていると仕事がしやすい」という言葉でした。情報モリアルに入らず単に一時的に預かっているだけの仕事と否定的に捉えていたものを払拭するものでした。もし自分が逆の立場なら、同じような思いを一時保護所に抱いていただろうと言うことに気付かされ、余りにも一方的な思い込みを持っていた自分が恥ずかしくなりました。ニュートラルからシフトチェンジした瞬間でした。つまり、ワーカーのパートナーとしてどうすればいいか、相談判定職員とどのように連携すべきかを常に意識するようになりました。6年間（通算では7年間）にはいろんなことがありましたが、特に、平成12年の末頃に野戦病院化した一時保護所の体験も逆に「糧」として捉えられたのも、この一言だったように今更ながら思われます。

北勢児童相談所の2年間は、想像を絶するものでした。とにかく職場だけでも職員が気持ちよく会話の出来るオアシスになればということだけを念頭に置いていました。繁忙と疲弊の職場には、各自がリップコントロールを意識することが大切で、まず私が率先して実行するようにしていたつもりです。

今振り返りますと、上司やスタッフに恵まれた37年間だったと痛感しています。

そして、入所者や子ども達にいろんな体験や励ましをいただき、それを財産にここまでこれたと思います。

ときには、失敗をしたり、「何で自分だけ」と苦難から逃避しそうになると「今がチャンス」と切り替えが出来たのは、周りの方々の協力があったのことだと断言出来ます。

私は「自分に非常に甘い」ため、上司だけでなくスタッフまでにも鞭を打っていただき、大過なくこれたことを感謝しています。

勿論、家族にも感謝しています。遊びに行く予定も一本の電話で突然キャンセルすることが多々あったり「当てにならない、自分勝手な父親」ではありましたが、何とかここまでこれたのですから・・・

「定年」は「停年」。いったん立ち止まり、これから歩む道が私の人生の総決算かなと思っています。酒もほどほどに健康に留意し、等身大の私で歩いていきたいと思っています。

ありがとうございました。